

令和2年4月30日

会員各位

株式会社 Gleam up
GOOD TIMESDANCE ACADEMY
代表 野口 大輔

休業期間の延長と月謝返金について

日頃より、GOOD TIMES DANCE ACADEMYにてダンスレッスンをご受講いただきまして、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの影響で多大なる被害をもたらしており、当スタジオにおかれましても非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、日頃より皆様から大きなご好意を頂き、9年という期間、楽しく営業をさせて頂いております。

現状の社会情勢の中、県内での月内休校も決定し、生徒の皆様やインストラクターの安全を脅かすことは、私たちにできないと判断させていただき下記を決定いたしましたので、ご確認いただきご理解の程、宜しく願い申し上げます。

記

[休業期間について]

5月6日（水）までの休業期間を→ 5月20日（水）までに延長いたします。

※5月13日の6月分月謝引落としは停止いたします。

21日（木）～30日（土）は3月休業分の振替レッスンとして行います。

※状況によって振替レッスンは、オンラインで行います。またお知らせいたします。

[月謝返金について]

3月13日引落分（4月分）は、6月の開講時に順次返金をさせて頂きます。※引落済対象者
4月13日引落分（5月分）は、5月13日（6月分）月謝引落を停止し、6月分へ充当させて頂きさせていただきます。

※5月分引落としが完了できていない方に関しましては、お知らせを出させていただきます。

以上

6月より、スタジオ運営の正常化を目指しております。何卒皆様のご協力の程宜しくお願い申し上げます。

